

合法木材供給事業者認定書

令和7年4月1日

株式会社 山大
代表取締役社長 高橋 暢介 殿

宮城県木材協同組合
理事長 米澤 光秀



当組合の合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定実施要領に基づき、下記のとおり認定します

記

- 1 認定番号 : 宮城県木協 第024号
- 2 事業者の名称: 株式会社 山大
- 3 代表者の氏名: 代表取締役社長 高橋 暢介
- 4 事業者の所在地: 石巻市潮見町 2-3
- 5 事業所の所在地: 石巻市潮見町 14-13
- 6 分別管理責任者の氏名: 浅野 正幸
- 7 認定の有効期間: 令和7年4月1日～令和10年3月31日

- (注) 1 認定内容に変更があった場合は、届け出て下さい。
2 認定の更新は、有効期限の1ヶ月前までに申請して下さい。

令和7年3月21日

株式会社 山大
代表取締役社長 高橋 暢介 殿

宮城県木材協同組合
理事長 米澤 光 秀



合法木材供給事業者認定書の交付について

本組合の業務運営に際しましては、日ごろ格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先に提出いただいた合法木材供給事業者認定申請については、認定審査委員会による審査の結果適格と認められました。

つきましては、合法木材供給事業者認定書を交付します。下記に留意の上、制度の主旨を踏まえた業務の推進に努められるようお願いいたします。

記

- 1 木材・木材製品の出荷に当たって合法性を証明する場合は、「合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定実施要領」により、適切に実施されるようお願いいたします。同要領については、本組合ホームページをご覧ください。
- 2 出荷する木材・木材製品に合法性を証明する場合は、その原料（丸太、製品、合板、集成材等）の入荷先から合法性を証明する証明書の交付を受けるなど、合法木材であることを必ず確認して下さい。
- 3 証明方法については、様式4（証明書を発行）、様式5（納品書等にゴム印で証明事項を記載）を例示しますが、例示した内容・事項は最低限記載してください。

なお、証明書等を発行・受領した場合は、その原本・控え等を5年間保管することになっていますので、発行の都度、コピーするなどして控えを保管してください。

- 4 ご不明な点などがありましたら、本組合までお問い合わせ下さい。

宮城県木材協同組合 担当：赤松
Tel : 022(233)2883 Fax:022(275)4936
e-mail : miyagi_wood3@athena.ocn.ne.jp